

下水道事業における
ウォーターPPP導入検討に関する
サウンディング型市場調査

実施要領

2025年2月

岡山市下水道河川局下水道施設部

下水道保全課

目次

1.	調査の目的	2
2.	対象事業と施設.....	2
3.	サウンディング型市場調査の実施について	2
4.	サウンディング型市場調査の手続きについて	3
5.	留意事項	4
6.	別紙・参考資料.....	4
7.	問い合わせ先	4

1. 調査の目的

日頃より本市の下水道事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や職員数の減少に伴う人手不足、老朽施設の増大など、下水道事業をとりまく状況は厳しさを増しています。

そのため、本市では、効率的に施設を管理運営し持続可能な下水道事業を実現するため、水分野におけるPPP/PFIの新たな手法である「ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入について検討することとしました。

検討を進めるにあたり、民間事業者の皆さまの参入意向や事業スキームなどについての考え方を把握し、導入検討や事業者募集に係る各種条件を検討するため、サウンディング型市場調査を実施します。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、今後の検討の参考にさせていただきたく、調査へのご協力をお願いいたします。

【本調査でお聞きする項目】

- ・本事業への参入意欲と参入形態について
- ・事業実績について
- ・ウォーターPPPの対象とする施設・業務について
- ・ウォーターPPPの認知度、4要件の考え方について 等

2. 対象事業と施設

(1) 対象事業

岡山市公共下水道事業

(2) 対象施設

処理区、施設の対象範囲については検討中となります。ご意見をお聞かせください。

本事業の詳細は別紙1「事業概要説明書」をご確認ください。

3. サウンディング型市場調査の実施について

(1) サウンディング型市場調査の対象者

本市下水道事業におけるウォーターPPP導入に関心のある民間企業または団体を対象とし、業種、業態、法人格の有無は問いません。ただし、次に掲げる項目全てを満たすことを条件とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続きをおこなっていないこと
- ③ 書類提出時に法人税または所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

(2) サウンディング型市場調査の方法

本調査は、アンケート調査により実施いたします。別紙2「アンケート調査票」にご回

答いただき、以下の通り提出してください。

(3) サウンディング型市場調査のスケジュール

事項	日程
実施要領の公表	令和7年2月3日(月)
質問の受付期間	令和7年2月3日(月)～2月10日(月)17時
質問に対する回答	令和7年2月14日(金)
アンケート調査票の提出期間	令和7年2月3日(月)～2月28日(金)17時
実施結果概要の公表	令和7年3月中旬以降

4. サウンディング型市場調査の手続きについて

(1) アンケート調査票の提出

別紙2「アンケート調査票」にご回答いただき、①の期間までに、原則、電子メールにてご提出ください。なお、調査票はエクセル形式のまま添付し、件名は【調査票提出】としてください。電子メールでの回答が困難な方は、封筒に「調査票在中」と記載の上、ご郵送ください(2月28日(金)17時必着)。

① アンケート調査票提出期間

令和7年2月3日(月)～2月28日(金)17時

② 提出先

7. 問い合わせ先のとおり

(2) 本調査に関するご質問

本調査に関する質問がある場合は、別紙3「質問書」に必要事項を明記の上、①の期間までに、原則、電子メールにてご提出ください。なお、質問書はエクセル形式のまま添付し、件名は【質問書提出】としてください。

① 質問受付期間

令和7年2月3日(月)～2月10日(月)17時

② 提出先

7. 問い合わせ先のとおり

③ 質問に対する回答

質問者を匿名にした上で、令和7年2月14日(金)に市ホームページにて公表する予定です。

④ その他

質問内容によっては、回答できない場合もありますので予めご了承ください。

(3) 調査結果の公表

本調査の実施結果について、令和7年3月中旬に概要の公表を予定しています。

5. 留意事項

① 参加事業者の取り扱い

- ・本調査への参加や質問に対する回答は、完全に任意であり、回答の有無、内容、齟齬、後日の内容や意思の変化等が、今後の調査や事業者選定プロセスに影響することはありません。

② 調査結果の取扱いについて

- ・本調査で得られた情報は、ウォーターP P P導入可能性検討以外の目的では利用いたしません。
- ・本調査の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。ただし、公表に当たっては、参加事業者の氏名・企業名等の特定がなされない形で公表し、企業ノウハウに係る内容は公表しません。

③ その他

- ・本調査における費用等については、全額参加者の負担となります。
- ・本調査は、今後のウォーターP P Pの導入を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。
- ・本調査で回答された意見や提案が、必ず公募内容や入札契約条件に反映されることを保証するものではありません。
- ・本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

6. 別紙・参考資料

別紙1：事業概要説明書

別紙2：アンケート調査票

別紙3：質問書

7. 問い合わせ先

担当部署：岡山市 下水道河川局 下水道施設部 下水道保全課

担当者：内田・篠崎

住所：〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号

電話：086-803-1492

FAX：086-803-1746

電子メールアドレス：gesuidouhozen@city.okayama.lg.jp